

# 市立小学校 「学校適正規模適正配置事業に伴う統廃合」を終了

みんなで力を合わせ  
新しい学校を創造する

町田市教育委員会では、子どもたちのより良い教育環境の整備、学校教育の充実を図るため、「学校適正規模適正配置事業実施計画（1999年3月策定）」に基づき、小規模化が著しい市立小学校の統合を実施しています。2001年4月『木曾境川小学校』、2002年4月『本町田小学校』、そして今回2003年4月の『七国山小学校』の開校をもって、市立小学校の「学校適正規模適正配置事業に伴う統廃合」が、終了します。

## 「本町田小学校」が 本校舎に移転

昨年4月、旧本町田西小学校・旧緑ヶ丘小学校・旧原小学校3校の統合新設校「本町田小学校」が、誕生しました。

この間、仮校舎として旧緑ヶ丘小学校を、使用してまいりましたが、このたび本校舎となる旧原小学校での耐震工事を含む全面改修工事と児童保育クラブの新設工事が完了し、本年4月に移転します。

本町田小学校統合整備工事は、一昨年、旧本町田西小・旧緑ヶ丘小・旧原小学校3校統合準備会がまとめた学校像を基に、新設校としての改修工事が進められました。校舎は、中央校舎棟・東校舎棟・西校舎棟・給食棟・体育館棟・児童保育クラブ棟で構成されています。主な特徴は、校舎利用の動線計画を配慮し、将来的に学校図



1年間の全面改修工事を終えた本町田小学校校舎



バリアフリー対策など整備改修後の普通教室、廊下

## 「七国山小学校」が 開校

忠生第五小学校・忠生第六小学校・忠生第七小学校は、この20

03年4月に統合し、新設校となる「七国山小学校」が開校します。新たに開校する小学校は、現在の「忠生第六小学校」を仮校舎として、本校舎が完成する来年3月までの1年間使用します。これまで、忠生第五・忠生第六・忠生第七小学校3校の統合準備会が検討し、2001年12月にまとめた統合新設校の学校像及び施設整備に基づき、現在の「忠生第七小学校」が全面改修されました。この統合新設される「七国山小学校」は、来年4月に、整備される本校舎に移転する予定です。

2003年度（平成15年度）町田市教育委員会  
教育目標

町田市教育委員会は、人の心を大切にすることを基本に進めていきます。それには、子どもから大人まですべての市民が心身ともに健康であること、一人ひとりが個性を大切にすること、豊かな情操と国際感覚を身につけること、自然環境を守り平和を愛することが必要です。

学校教育と社会教育が協力し合い、創造的で知性と感性にあふれた「生涯学習社会」の実現を目指します。

### 町田市教育委員会の基本方針

町田市教育委員会は、「教育目標」で示したような個性豊かな生涯学習社会を目指し、以下の基本方針で教育施策を推進していきます。

#### 基本方針1 人権尊重の徹底

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤として、児童の権利に関する条約や「町田市子ども憲章」などの趣旨を生かした教育を推進します。また、学校教育と社会教育全体を通して、どんなに小さな偏見や差別でも許さない理念を浸透させていきます。

#### 基本方針2 生涯学習の促進

市民が、いつでもどこでも自由に学習できる社会をつくるために、家庭教育、学校教育、社会教育をそれぞれの部門で充実し、相互に緊密な連絡をとり合って、生涯学習を盛り上げるものにしていきます。

#### 基本方針3 子どもたちの健全育成の推進

信頼と尊敬が得られる社会人を育てます。そのために、一人ひとりの子どもたちが社会とのかかわりのなかで自己実現を図れるよう、学校・家庭・地域社会が緊密に連携し合って、「心とからだの健康づくり」を推進していきます。

#### 基本方針4 個性を生かす学校教育の充実

子どもたちが、将来に希望をもち、力強く成長できるよう指導します。そのために、自ら学ぶ意欲はもてること、思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視し一人ひとりの個性を生かす教育を充実していきます。

#### 基本方針5 社会教育の充実

市民が豊かな生活を送れるよう、学習の場や機会を提供し、指導者の充実、施設の整備など環境を整えていきます。

#### 基本方針6 芸術・文化・スポーツ・レクリエーションの振興

市民が、それぞれの生活や年齢に応じて芸術・文化・スポーツ・レクリエーションと触れ合い、親しめる場や機会を提供するなど支援していきます。

## 不登校児童が学ぶ場として

## 「小学校適正規模指導教室」を 開設します

本市の公立小学校に在籍するお子さんの中には、心理的要因により学校へ行きにくかったり、実際に登校できない状況にあったりするお子さんがいます。

### 開設する場所は

町田市役所森野分庁舎4階に開設します。町田市教育相談所と隣接し、教育相談との連携も図って指導を行います。

### 対象となるお子さんは

町田市立小学校に在籍し、心理的要因により、不登校またはそ

の傾向にあるお子さんを対象とします。なお、入室にあたっては、教育委員会が入室を認めることが条件となります。また、通級には、原則として保護者の方の送迎が必要となります。

### 指導日と指導時間

原則として、月曜日から金曜日の午前9時から午後3時です。休業日は、夏休み等学校と同じで、指導を行いません。午前、午後を通して指導を受ける場合には、お弁当が必要となります。

### 教室での活動内容

個別指導や小集団による指導を通して体験活動や学習内容の補充的指導を行います。また、教育相談所との連携でカウンセリングも行います。

実際の指導は、指導員（元教員）及び学習・生活指導補助者（小学校教員免許取得者）・心理

### 入室の手続きは

入室を希望するお子さんの保護者の方は、在籍校の校長を通して必要書類を提出していただき、書類については4月以降、各学校へお尋ねください。入室の承認については、教育委員会より学校を通して、通知します。問学校教育部指導課



## 学校に「主幹」職の 教員が配置されます

「主幹」は、来年度から東京都の公立学校に配置されます。

現在、学校には、いじめや不登校などの教育課題への対応や保護者や地域のニーズへの積極的な対応など、大きな期待が寄せられています。

しかし、社会の急速な変化に伴い、これまで予想できなかった新たな課題も起きており、学校が解決すべき課題は多くあります。

このため、これらの課題に対して、より一層、迅速・的確に対応できる学校づくりが、求められています。

そこで、学校の組織力を高めることが、「主幹」を配置するねらいです。これにより、学校全体の教育力を一層高めることになりま

す。「主幹」の配置人数は、来年度は、約80%の学校に1名以上を配置します。東京都教育委員会は、最終的には5年程度をかけて、小

学校2名、中学校3名を段階的に配置いたします。

### 「主幹」の主な職務内容

- 一、教頭の補佐をします。主幹は、教員の意見をまとめ、学校運営について意見を述べたり、各教員に対して校長の学校経営方針などを伝えたりします。
- 二、教員間の調整をします。主幹は、自ら担当する校務の状況を正確に把握し、各校務分掌や学年間などの調整を行います。
- 三、教員の人材育成を担います。主幹は、教員と同じ立場で、児童・生徒を直接指導します。また、校長、教頭の指導と責任のもとに、自らの経験を生かして、他の教員にアドバイスを行います。
- 四、教員を指導・監督します。主幹は、自ら担当する校務の責任者となり、担当する校務について適切に進行管理を行い、必要に応じて教員に指示します。